

# 令和6年度 自己点検評価

文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン準拠

令和7年9月

学校法人 鬼木医療学園  
国際鍼灸専門学校

## 大項目

- 1 教育理念・目的・目標
- 2 教育課程、教育の実施、学修成果
- 3 学生の受入れ、学生支援
- 4 教育実施組織・教員
- 5 教育環境
- 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 大項目          | 小項目             | 評価の基準   | 自己点検評価結果 |
|--------------|-----------------|---|----------|
| 1.教育理念・目的・目標 | 教育理念、目的及び目標の設定等 | 教育理念等を踏まえ、専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか。 | 2        |

評価結果の分析

本校の教育理念に基づき、あはき師の使命を学生に明確に認識してもらい、豊かな感性と高い技術、誠実さ、実践的能力を身につけることを教育目標としている。そして広報活動（ホームページ、パンフレット、学校説明会など）において、周知・公表されている。

|                   |                |   |   |
|-------------------|----------------|---|---|
| 2.教育課程、教育の実施、学修成果 | 1 教育課程の編成と授業科目 | 教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。   | 2 |
|                   | 2 教育の実施        | ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。<br>②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。 | 2 |
|                   | 3 単位・卒業認定      | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか  | 2 |
|                   | 4 学修成果目標の達成状況  | ①卒業認定方針を踏まえ、職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む）についての目標を定め、その目標が達成できているか。<br>②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。   | 2 |

評価結果の分析

**小項目1：**教育課程編成委員会で出た外部委員の意見を参考にした上で、専任教員によるカリキュラム編成委員会での検討を行い、基礎分野から段階的に授業科目を構成している。

**小項目2：**3年間における教育到達レベルを踏まえ、各学年において適切な教育、教材、成績評価を行っている。学外見学実習においては、大学附属病院、介護施設などで実習を実施している。今年度より外部施術所実習として、外部の複数の施術所でも実施している。

**小項目3：**シラバス、学生便覧に成績評価、進級・卒業判定の基準を明記し、公正な認定を行っている。

**小項目4：**臨床現場において必要な知識・技術・態度の習得についての目標をシラバスにて明示し到達レベルを評価している。全学生の目標となるあはき師の国家資格取得については、令和6年度はあ・は・き師のそれぞれが100%の合格を達成した。

今後の改善方策

- ・授業アンケートやF D活動を継続的、効果的に活用して教育の質向上と学生の目標達成率の向上を図る。
- ・今後、外部施術所実習の実習先を増やして更なる臨床の学習の機会を増やしていく。

|               |                        |  |   |
|---------------|------------------------|--|---|
| 3.学生の受入れ、学生支援 | 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。<br>②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。   | 2 |
|               | 2 自主的な学習の促進に対する支援      | 学生の学力や学習状況を把握し、補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか。  | 2 |
|               | 3 学生生活に関する支援           | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。<br>②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。<br>③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。<br>④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。<br>⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。 | 2 |

【評価結果の分析】

**小項目1：**募集要項に入学に関する内容を明示し、公正に選考を実施している。

**小項目2：**各学年1学期の早い段階から実力テストを実施し、結果を検討して補習を行っている。

**小項目3：**担任を中心に専任教員で学生の学習状況や健康状態を共有し対応している。修学支援新制度、専門実践教育訓練給付金、特待生制度など経済的な支援を実施している。

**【今後の改善方策】**

- ・自主的な学習への支援において補習授業のみならず、課外授業として新たに実施し、学生の学習機会を増やす。
- ・キャリア支援や就職支援は担当者を中心に協力企業を広げ、インターンシップ紹介など情報提供の充実を図る。
- ・留年者や退学希望者への対応のため、早期に学習状況を把握しさらには学生生活の相談、支援に対応する体制を強化する。

|             |               |   |   |
|-------------|---------------|---|---|
| 4.教育実施組織・教員 | 1 教員の配置、募集、採用 | 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか。   | 2 |
|             | 2 教員の組織編制等    | 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。  | 2 |
|             | 3 教員の資質の向上    | ①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(FacultyDevelopment)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。<br>②職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。<br>③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。 | 3 |

評価結果の分析

**小項目1：**採用時には学歴・職歴・資格等を確認し、採用基準に基づいて適切に実施している。

**小項目2：**授業や実習の分担を明確化している。また、年度ごとに業務分担を決め、教員会議を通じて情報共有を行っている。

**小項目3：**FDに関しては、昨年度より授業研究会、新人研修を開催し、教育方法改善の機会を設けている。また、外部研修会や学会参加を支援している。職業実践専門課程における企業等との連携も積極的に行っている。

今後の改善方策

- ・教員退職や長期休職に備え、専任教員の採用計画や非常勤講師の候補者リストを整備し、人員確保の安定性を高める。

・年間FD計画を策定し、必修研修・選択研修を組み合わせる体系的に実施する。さらに、臨床研修などははき師教員として成長プログラムを導入する。

|        |                 |  |   |
|--------|-----------------|--|---|
| 5.教育環境 | 1 教育環境の整備       | ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。<br>②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。<br>③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。 | 2 |
|        | 2 安全対策、防災組織     | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。<br>②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。  | 2 |
|        | 3 施設・設備等の点検、改善等 | 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。  | 2 |

#### 評価結果の分析

**小項目1：**法令に定められた教育施設、設備を備えている。また学習支援のための自習室、学生の休憩スペースを確保しており、図書室の蔵書は学生の閲覧が可能である。

**小項目2：**新入生を対象に避難訓練、救命講習会を実施している。防災に関する管理者を制定し危機管理マニュアルを作成しリスク発生の事態に備えている。9月には防災訓練として全館の緊急時における放送訓練を実施しており、大災害発生時に備え帰宅困難時を想定した飲料水、食料、カイロ等の備蓄が図られている。学内の安全対策として、教室などの備品の固定なども取り組んでいる。

**小項目3：**消防設備点検や各種設備の定期点検を行っている。その際、破損などが見られた場合は補修を行っている。

#### 今後の改善方策

- ・破損や不具合のあるものから優先的に新しい物へ替えていく。
- ・図書室についての蔵書の増加、見直しも継続して行う。

|                    |                |   |   |
|--------------------|----------------|---|---|
| 6.教育活動の基盤と改善・向上の取組 | 1 財務基盤         | 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。   | 2 |
|                    | 2 学校運営         | 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。  | 2 |
|                    | 3 学校評価の実施と改善活動 | ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。<br>②職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。<br>③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか。<br>④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。 | 2 |
|                    | 4 情報の公表        | 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。  | 2 |

#### 評価結果の分析

**小項目1：**教育活動を運営できる収入基盤は概ね確保されている。

**小項目2：**組織体制は整備されており、運営会議や教員会議、各種委員会は定期的に開催されている。

**小項目3：**学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を開催し、外部意見を学校運営に反映しており、職業実践専門課程の要件も満たしている。HPで広く公表していると共に改善への取り組みを行っている。

**小項目4：**ホームページに基本情報や募集要項などの情報を掲載している。行事や教育活動をHPやSNSなどを使って公表している。

#### 今後の改善方策

- ・中期（3～5年）財務計画の策定と安定的な収入基盤、収入源の多様化、経費の効率的運用などの検討が必要である。
- ・学生や地域住民などとの意見交換会を計画し、改善サイクルに反映する。
- ・動画や写真を活用した「学びの見える化」を推進し、教育活動の魅力を発信する。

|    |   |
|----|---|
| 評価 | 結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示<br>3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている<br>2：概ね基準を満たしている<br>1：基準を満たしておらず改善が必要 |
|----|---|